

仏領インドシナにおける植民地医療・公衆衛生の展開 : 1859年から1914年の組織形成と法整備に着目して

北田, 瑞希

<https://hdl.handle.net/2324/7363901>

出版情報 : Kyushu University, 2024, 博士 (学術), 課程博士
バージョン :
権利関係 :



氏 名 : 北田 瑞希

論文名 : 仏領インドシナにおける植民地医療・公衆衛生の展開
—1859 年から 1914 年の組織形成と法整備に着目して—

区 分 : 甲

論文内容の要旨

産業革命が始まった 18 世紀後半以降、蒸気機関の発明や船舶技術の発展により、ヒトやモノの移動が世界的に加速した。この変化は、19 世紀から 20 世紀初頭にかけて植民地支配の拡大を促進した。特にこの時期、アジアやアフリカでは西洋列強による植民地化が進む一方で、感染症が国境を超えて広がるリスクも高まった。その結果、感染症をはじめとする疾病の制御が植民地統治の重要課題となった。以上のことは仏領インドシナ連邦（以下、仏領インドシナ）にも当てはまる。フランスにとってアジアの重要な拠点であったインドシナにおいて、感染症にどのように対処するのかが重要な課題であった。特に植民地化の初期段階は公的な医療や公衆衛生は整備されておらず、こうした状況下でどのように医療・公衆衛生を整備していったのかを明らかにすることは、その後の植民地における医療・公衆衛生の発展を考える上で重要である。

そこで本研究では、1859 年のフランスによるコーチシナ侵攻から 1914 年の第一次世界大戦勃発までの時期を対象に、仏領インドシナの植民地国家が公的な医療・公衆衛生施策をどのように導入・展開したかを分析した。この期間を植民地統治の段階に応じて三つに区分し、それぞれの時期に直面した課題と、その課題に対してどのように対処したのかを主に医療・公衆衛生にかかわる組織と法令の整備・展開に注目して明らかにした。

第一章では、仏領コーチシナ期（1859-1887 年）を占領統治期、軍政期、民政期の三つに分け、感染症対策と軍人の健康管理を主な課題として検討した。当初は軍事行動が続いていたため、軍人の健康管理が最優先され、軍が主導して組織が形成された。しかし統治が進むにつれて施策の担い手は軍から文民へ移行し、組織も文民主体へと変わっていった。また、感染症対策は天然痘だけでなくコレラにも重点が置かれるようになり、本国フランスの取り組みが導入された。

第二章では、仏領インドシナ連邦成立（1887 年）からポール・ドゥメール総督による統治終了（1902 年）までの期間を対象とし、この時期に課題となった行政基盤の整備と現地住民を対象とした施策、感染症対策について分析した。総督府レベルおよび地方レベルで医療・公衆衛生を担う組織が整備され、ハノイ医学校などが設立された。また、サイゴンやニャチャンにパスツール研究所が設立され、ワクチン開発や感染症の研究が進展した。仏領インドシナ連邦成立後、感染症対策は組織、法令それぞれの面で進展を見せたが、特に組織面での進展が大きかったと言える。

第三章では 1902 年から 1914 年までの時期を対象に医療・公衆衛生施策の展開について検討した。ドゥメールが整備した行政機構が 1903 年にポール・ボー総督によって再編され、ラオスや広州湾租借地が連邦の医療・公衆衛生組織に組み込まれた。また、保健部に代わる保健総局が設立された。この時期には微生物学の進展に伴い、ワクチンや血清を用いた感染症対策が強化され、ペスト対策としてネズミ駆除が行われた。また、「文明化の使命」という理念の下で現地住民への医療・公衆衛

生施策が進められたが、これは植民地国家による一方的な施策にとどまっていた。

第四章では、仏領インドシナの医療・公衆衛生施策を仏領インドシナと同様に軍事侵略から植民地化が開始した米領フィリピンやペストの流行が問題となった英領香港と比較することで、その特徴と限界を分析した。米領フィリピンでは「恩恵的同化」の方針により、現地住民への施策が比較的早期に展開されたが、仏領インドシナでは現地住民への施策が限定的であったことが明確となった。また英領香港におけるペスト対策に対する住民の反発への植民地国家の対応と比較することで、仏領インドシナにおいては植民地国家が「上から」施策を押しつける態度や、植民地国家と現地住民の仲介者の存在の欠如がこの時代の医療・公衆衛生施策の限界であったことが明らかになった。

終章では、各章のまとめに加え、本研究で明らかになったことやその意義、今後の課題について整理した。本研究は、仏領インドシナにおける医療・公衆衛生施策が、軍事侵攻、経済的利益、文明化の使命といった植民地統治の目的に応じて展開されていったことを明らかにした。また、仏領コーチシナ期に整備された施策がその後の連邦全体の施策の基盤となった点に注目し、この時期の重要性とその連続性を指摘した。さらに、現地住民を対象とした施策が一方的かつ限定的であったことが、この時代の施策の限界であったことを論じた。特に「文明化の使命」と医療・公衆衛生施策の関係性について、これが単なる植民地統治の正当化のための理念にとどまらなかった一方で、フランス側の価値観に偏った取り組みであったことを示した。また、フランスの植民地国家と現地住民の仲介者として期待された現地人医師が十分な役割を果たせなかったことが、施策の実効性を制約した要因として挙げられる。以上のように、本研究は仏領インドシナの医療・公衆衛生施策の展開とその背景を明らかにするとともに、他の植民地との比較を通じてその特徴を位置づけた。